

利用者各位

平素は当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
令和7年1月27日（月）より大阪市全域において路上喫煙が
禁止となります。※路上には道路、公園、広場、その他の公共の場が含まれます。

No 路上喫煙

2025年1月27日(月)～
大阪市内全域
路上喫煙禁止

※路上には、道路、公園、広場、その他の公共の場所が含まれます。

No smoking in public area
公共场所禁止吸烟
公共场所禁止吸煙
공공장소에서 흡연 금지

●路上喫煙をした場合は、罰則として**1,000円**徴収されます。(加熱式たばこも含む)
fine: 1,000 yen. (including heated cigarettes) Thank you for your cooperation!

OSAKA CITY 大阪市

それに伴い、**仮設喫煙場所**を令和7年1月26日（日）に撤去
させていただきました。
今後は八幡屋公園内に設置されております喫煙ブースをご利
用ください。

体育館管理事務所

※喫煙ブースの
場所は右図で
ご確認ください。

